

### 3 各地域における取組の方向性

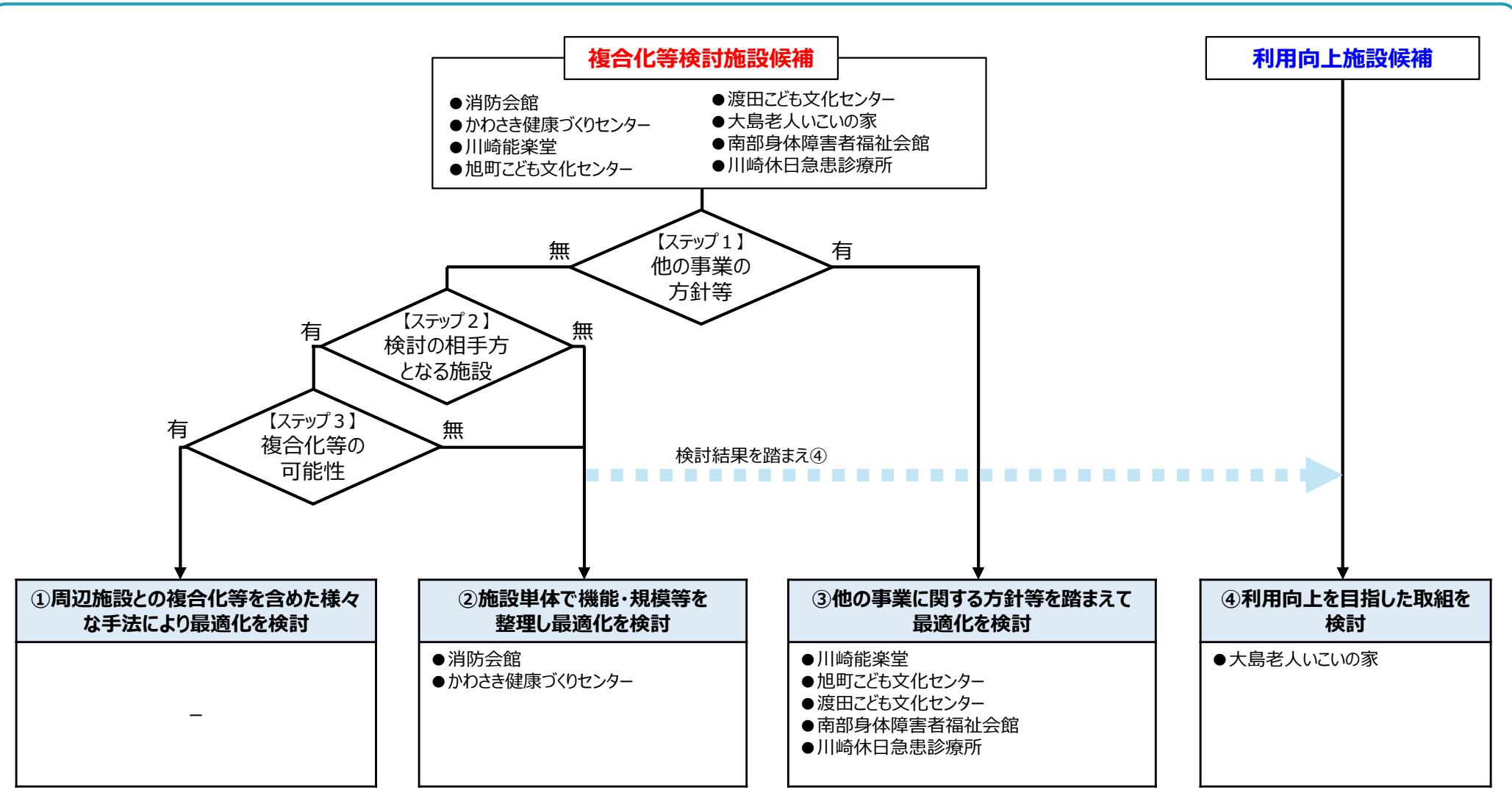
#### (1) 川崎・渡田・富士見地域（川崎区）

## 3 各地域における取組の方向性

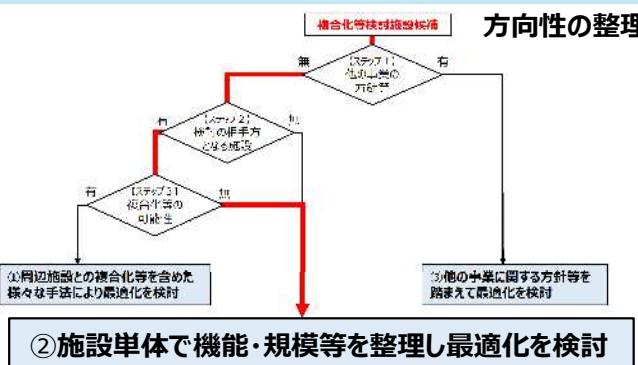
### (1) 川崎・渡田・富士見地域（川崎区）

取組の方向性の整理については以下のとおりです。また、次頁以降に施設概要や検討概要、ロードマップを示します。

#### ■川崎・渡田・富士見地域（川崎区）の整理フロー



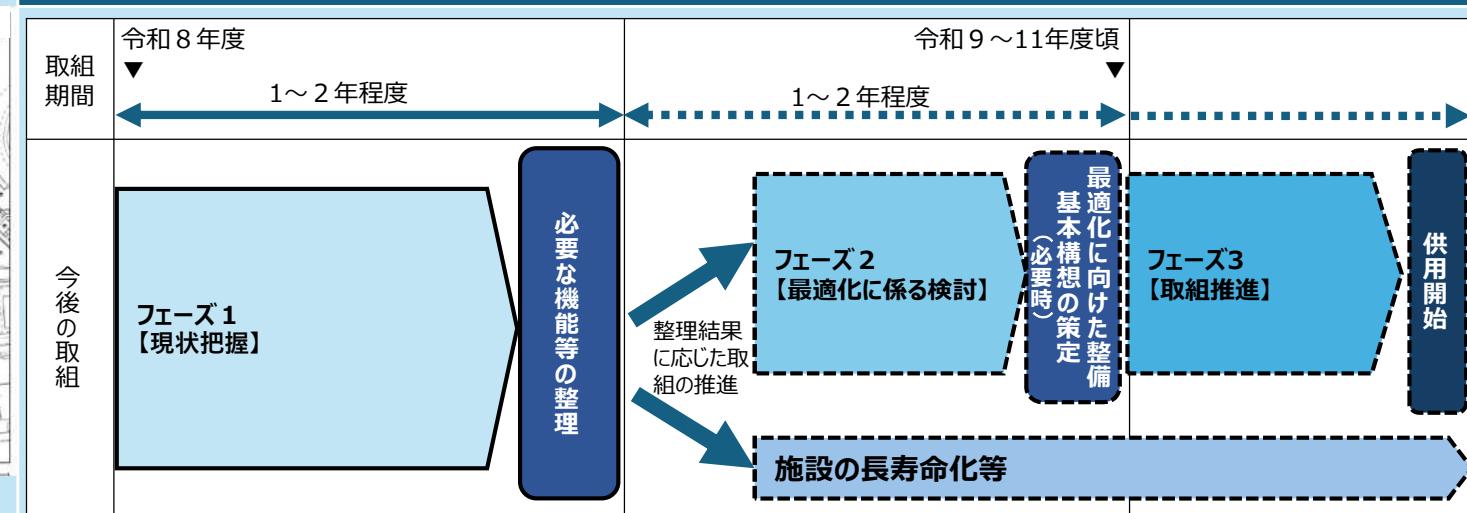
消防会館



出典：川崎市都市計画基本圖

施設概要	所在地	川崎区砂子 2-10-6	建築年月日	昭和53(1978)年 7月12日	築年数 (令和7年度末)	築47年
	設置目的等	川崎消防団第2分団器具置場の改築に伴い設置された、町内会等の会合に使用できる会議室及び管理人の居住スペースのある施設です。会議室の貸出などを行っています。				
	構造・階数	鉄筋コンクリート造・ 地上3階	敷地面積	91.68m <sup>2</sup>	延床面積	150.24m <sup>2</sup>
	主な諸室	会議室等			施設所管局	消防局
	併設施設	川崎消防団第2分団器具置場				
検討概要	適正配置 パターン検討	消防会館と周辺施設について、利便性、機能の相乗効果、規模の効率化などの視点から検討したところ、複合化等の可能性が考えられる施設は現時点で見当たらない状況であることから、「②施設単体で機能・規模等を整理し最適化を検討」に整理しました。				
	取組の方向性	施設単体で当該施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模等の整理などを行った上で、その整理結果に応じて、最適化に係る効果・コスト・スケジュールなどの検討や、既存施設の長寿命化等の検討など、併設施設と調整しながら最適化に向けた取組を進めます。				

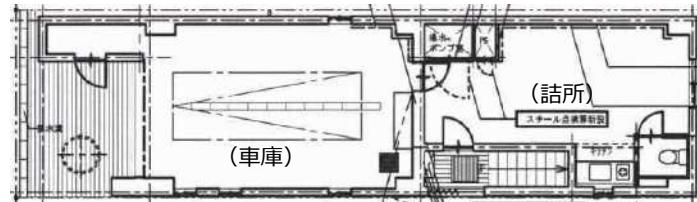
### 最適化に向けた取組のロードマップ（想定）



# 消防会館（施設案内）

利用可能時間：午前9時00分～午後9時00分  
対象者：町内会関係者、地域団体、住民

【1階】：川崎消防団第2分団器具置場



【2階】：会議室

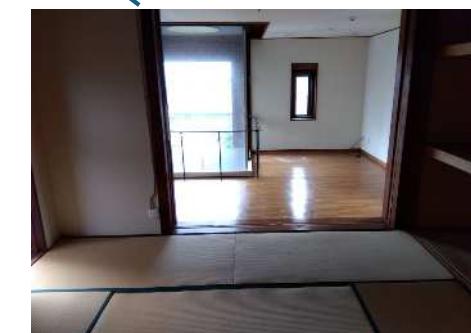
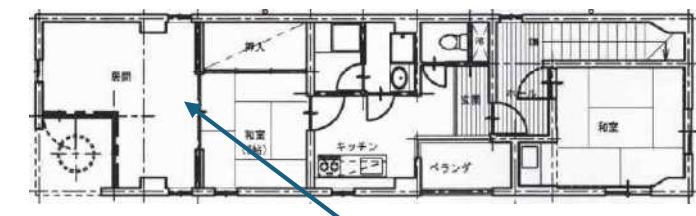


2階

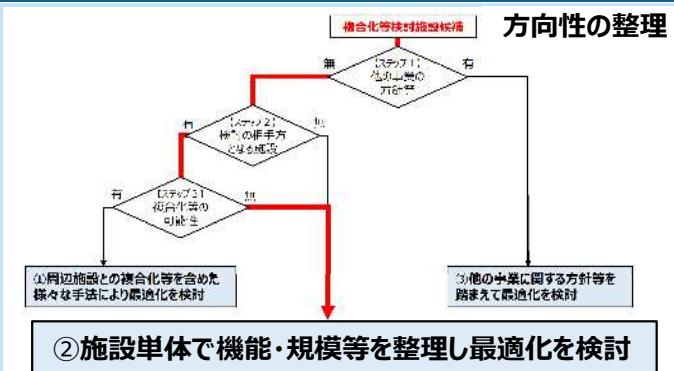


30名程度利用可能な会議室

【3階】：管理人室



# かわさき健康づくりセンター



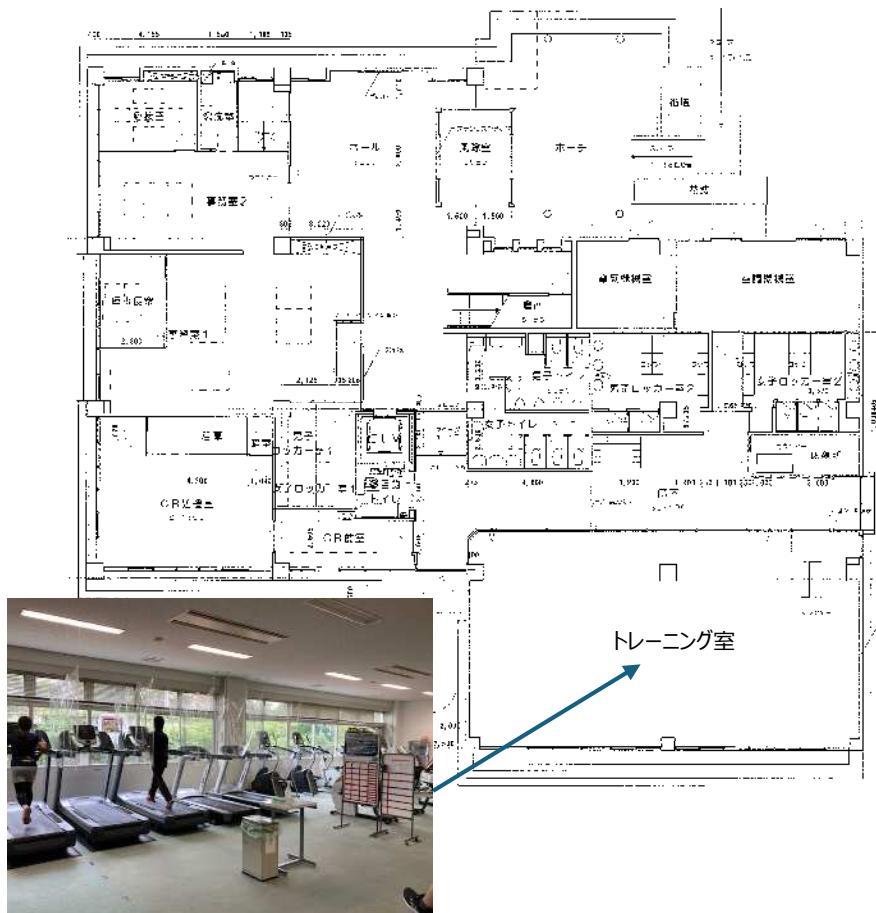
所在地	川崎区渡田新町 3-2-1	建築年月日	昭和57(1982)年 11月18日	築年数 (令和7年度末)	築43年	
施設概要	市民の健康づくりを支援するため健康の保持、増進等に向けた取組や施設の貸出などを行っている施設です。平成18（2006）年に神奈川県から建物を譲渡され、一般財団法人川崎市保健衛生事業団が運営を開始しました。同事業団の解散に伴い、平成26（2014）年4月1日からは、公益社団法人川崎市医師会が運営を引き継いでいます。					
構造・階数	鉄筋コンクリート造・ 地上2階	敷地面積	5,226.59m <sup>2</sup>	延床面積	2,218.29m <sup>2</sup>	
主な諸室	体育館、フィットネススタジオ、会議室、研修室、テニスコート	施設所管局	健康福祉局			
併設施設	—					
検討概要	<p><b>適正配置パターン検討</b></p> <p>かわさき健康づくりセンターと周辺施設について、利便性、機能の相乗効果、規模の効率化などの視点から検討したところ、複合化等の可能性が考えられる施設は現時点では見当たらない状況であることから、「②施設単体で機能・規模等を整理し最適化を検討」に整理しました。</p> <p><b>取組の方向性</b></p> <p>施設単体で当該施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模等の整理などを行った上で、その整理結果に応じて、最適化に係る効果・コスト・スケジュールなどの検討や、既存施設の長寿命化等の検討など最適化に向けた取組を進めます。</p>					
<b>最適化に向けた取組のロードマップ（想定）</b>						
取組期間	令和8年度 ▼ 1~3年程度	令和9~12年度頃 ▼ 1~2年程度				
今後の取組	<p><b>フェーズ1 【現状把握】</b></p> <p>必要な機能等の整理</p>		<p><b>フェーズ2 【最適化に 係る検討】</b></p> <p>整理結果に応じた取組の推進</p> <p><b>施設の長寿命化等</b></p>		<p><b>フェーズ3 【取組推進】</b></p> <p>策整最備（基本構想の必要時）</p> <p>供用開始</p>	

利用可能時間：火～土 午前9時00分～午後8時30分（月曜休館(祝日の場合は開館)）

日・祝 午前9時00分～午後4時30分

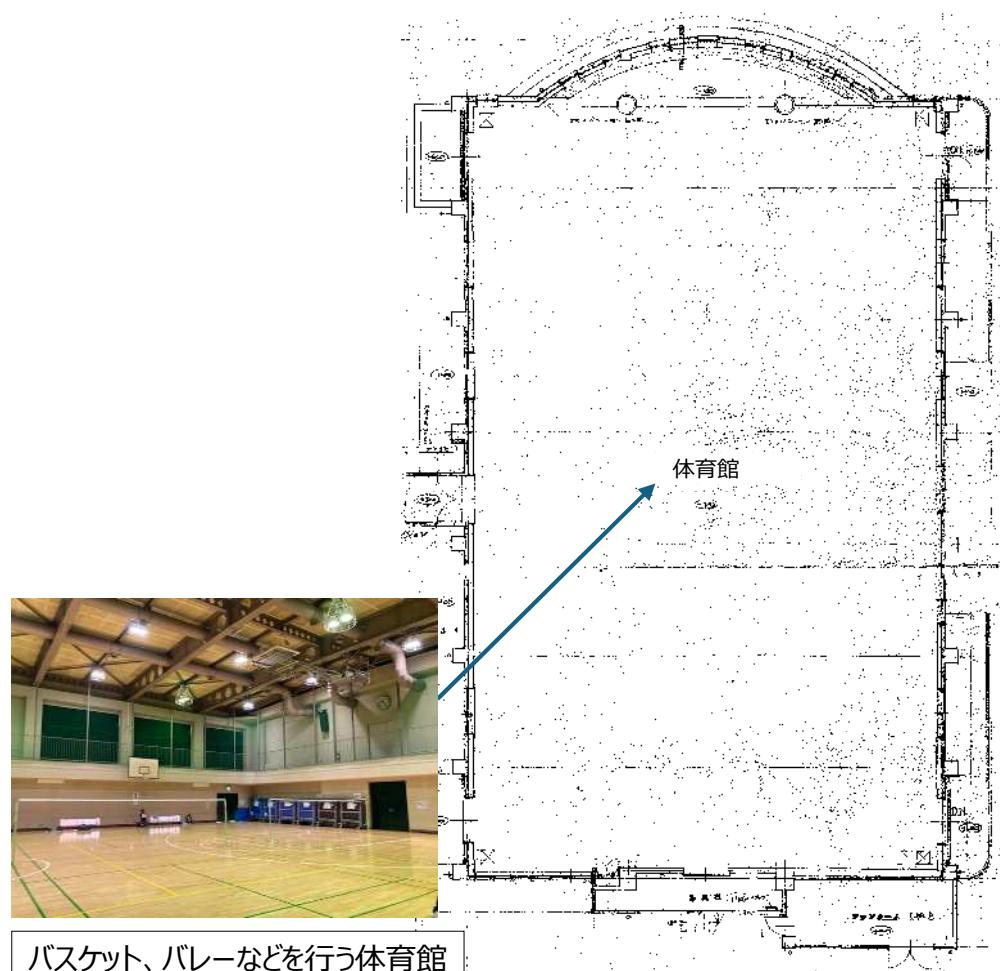
対象者：15歳以上（15歳未満の場合、15歳以上の方の同伴が必要）

【1階】：トレーニング室、事務所等



トレーニング器具の利用も可能

【1階】：体育館



バスケット、バレーなどを行う体育館

# かわさき健康づくりセンター（施設案内）

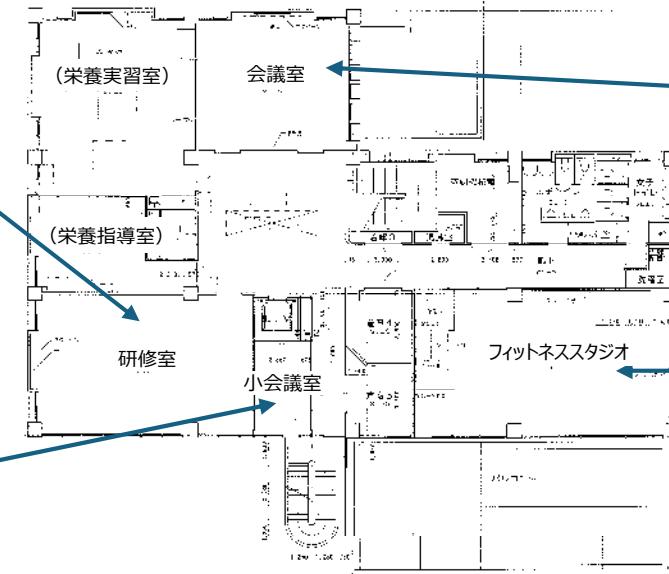
【2階】：フィットネススタジオ、研修室、会議室等 ※栄養実習室、栄養指導室は休止中



鏡もありダンスも可能な研修室



12名程度利用可能な小会議室

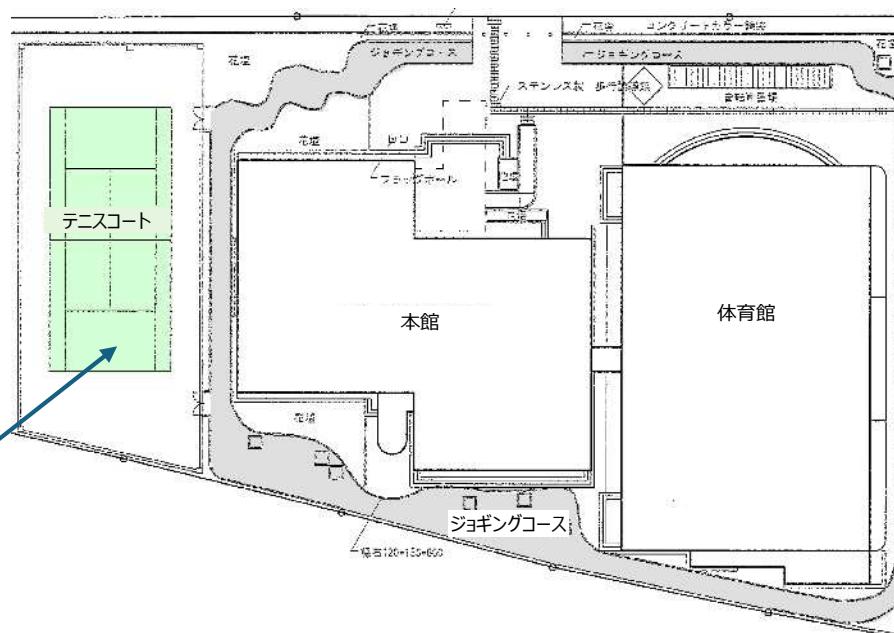


24名程度利用可能な会議室



エアロビクス、ヨガなどの利用も可能なフィットネススタジオ

【屋外】（テニスコート、ジョギングコース）



1周200mのジョギングコース

# 川崎能楽堂

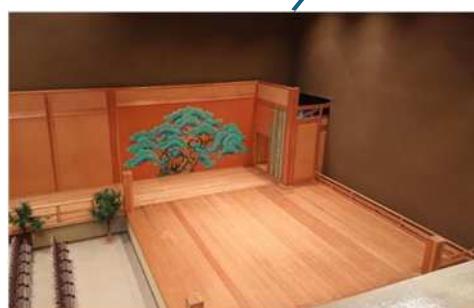
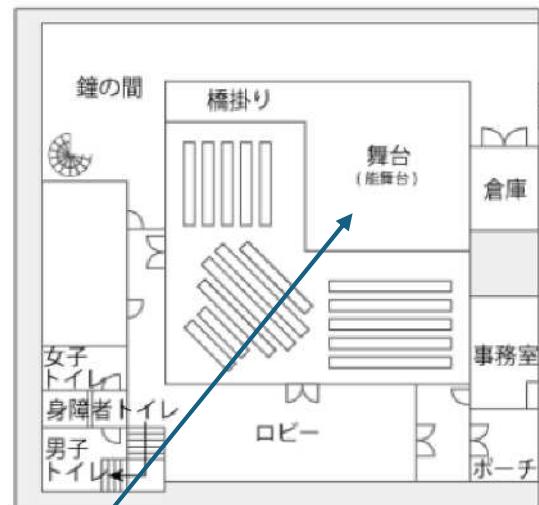
方向性の整理							
施設概要	所在地	川崎区日進町 1 – 37	建築年月日	昭和61(1986)年 4月1日	築年数 (令和7年度末)		
	設置目的等	川崎能楽堂は、土地所有者から無償貸与を受けた土地に、川崎駅前再開発による転出企業から建物の寄付を受け、昭和61（1986）年に開館しました。基本的には能舞台としての専門ホールであり、邦楽を中心に創意を活かしたパフォーマンスの稽古、発表、鑑賞の場として利用されており、また、主催事業として定期能や狂言全集、能楽教室などを実施しています。					
構造・階数	鉄筋コンクリート造・ 地上2階	敷地面積	535.57m <sup>2</sup>	延床面積	543.81m <sup>2</sup>		
主な諸室	ホール、和室（控室）			施設所管局	市民文化局		
併設施設	—						
検討概要	適正配置 パターン検討	本施設は、ホールに関する機能のみを保有しており、公共ホールの最適化に向けた取組において課題施設となっていることから、当該取組を踏まえた検討を行うこととするため、「③他の事業に関する方針等を踏まえて最適化を検討」に整理しました。					
	取組の方向性	本施設は、“能”を行うための専門性の高いホールであり、その点を活かした活用策が重要な視点となります。今後は、こうした状況を踏まえつつ、本施設の文化的側面やこれまで当該施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス・機能・施設規模などを整理した上で、公共ホールの最適化に向けた検討を進めます。なお、検討には、関連計画等との連携・調整を図りながら進めます。					
最適化に向けた取組のロードマップ <sup>①</sup> （想定）							
取組期間	令和8年度 ▼ 1~2年程度	令和9~10年度頃 ▼ 1年程度		令和10~11年度頃 ▼ 1年程度			
今後の取組	フェーズ1 【現状把握】		必要な機能等の整理	フェーズ2 【最適化に 係る概略検討】	最適化の可能性整理		
	フェーズ3 【最適化に 係る詳細検討】		フェーズ4 【取組推進】		供用開始		
	(必要時) 整備基本構想の策定						
※フェーズ2・3での検討結果によっては複合化等を行わず、施設単体での最適化に係る検討や既存施設の長寿命化等を図る場合があります。							

出典：川崎市都市計画基本図

利用可能時間：午前9時00分～午後9時00分（水曜休館）

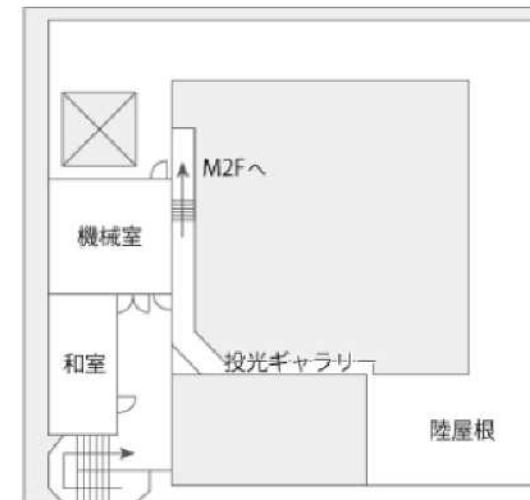
対象者：個人・団体、市内・市外を問わない

【1階】舞台

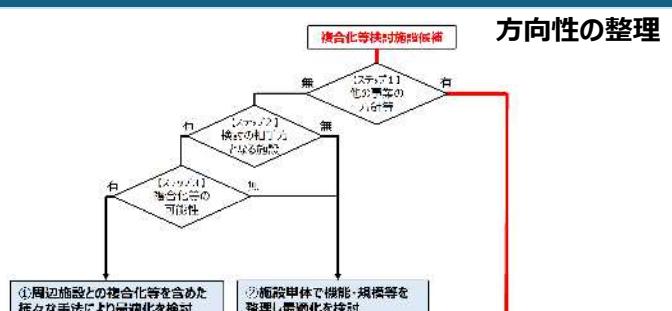


客席数：148席

【2階】



## 旭町こども文化センター



The image shows a three-story brick building with light blue trim around the windows and balconies. A horizontal sign above the entrance reads "旭町こども文化センタ". In the foreground, there is a white information board with Japanese text and small illustrations, and a black metal fence with a sign that says "フル バイト 募集".



<b>所在地</b>	川崎区旭町 2-1-5	<b>建築年月日</b>	昭和39(1964)年 3月31日	<b>築年数 (令和7年度末)</b>	築62年
<b>施設概要</b>	子どもの健全育成のため、利用者に対して遊びの指導や健全育成に資するサービスを提供しています。児童福祉法上の児童館の位置付けであり、集会室、遊戯室、図書室等や事務執行に必要な設備を備えた施設です。建物の一部は、こどもサポート旭町としても利用しています。				
<b>構造・階数</b>	鉄筋コンクリート造・ 地上4階	<b>敷地面積</b>	525.46m <sup>2</sup>	<b>延床面積</b>	1,100.45m <sup>2</sup>
<b>主な諸室</b>	ホール、プレイルーム、会議室、和室、ランチルーム、事務室等	<b>施設所管局</b>	こども未来局		
<b>併設施設</b>	－				
<b>検討概要</b>	<b>適正配置 パターン検討</b>	こども文化センターについては、令和8（2026）年2月策定の「第3期川崎市こども・若者の未来応援プラン案」に基づき今後の方向性を検討しているため、「③他の事業に関する方針等を踏まえて最適化を検討」に整理しました。			
<b>取組の方向性</b>	令和8（2026）年2月策定の「第3期川崎市こども・若者の未来応援プラン案」に沿って、今後の施設の方向性を検討していきます。				

## 最適化に向けた取組のロードマップ（想定）

取組 期間	令和8年度 ▼
今後の取組	「第3期川崎市こども・若者の未来応援プラン案」に沿った取組

# 旭町こども文化センター（施設案内）

利用時間：月～土 午前9時30分～午後9時00分（日・祝日は午後6時00分まで）

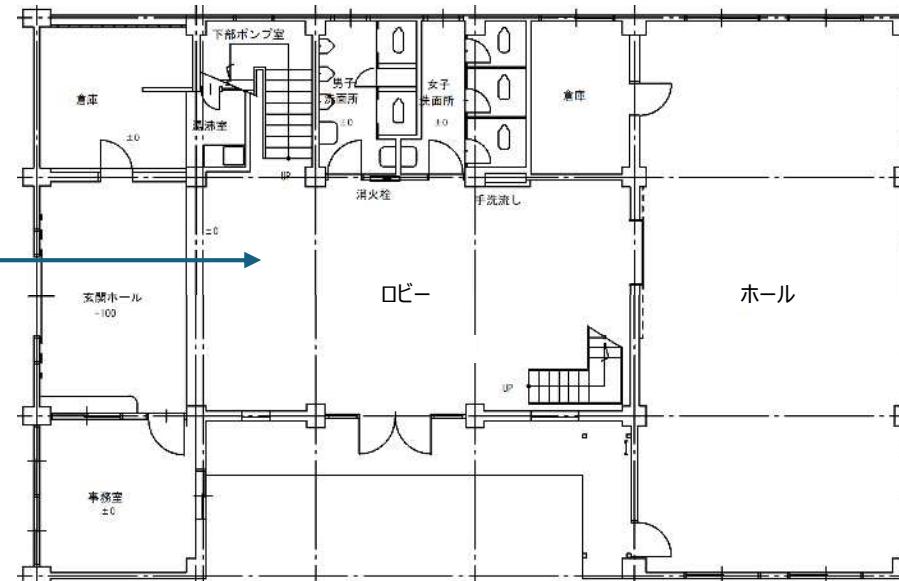
対象者：0歳から18歳未満までの児童

青少年の健全育成・市民活動に携わる地域の方々

【1階】



飲食ができるスペースや絵本・漫画が読める図書コーナーのあるロビー

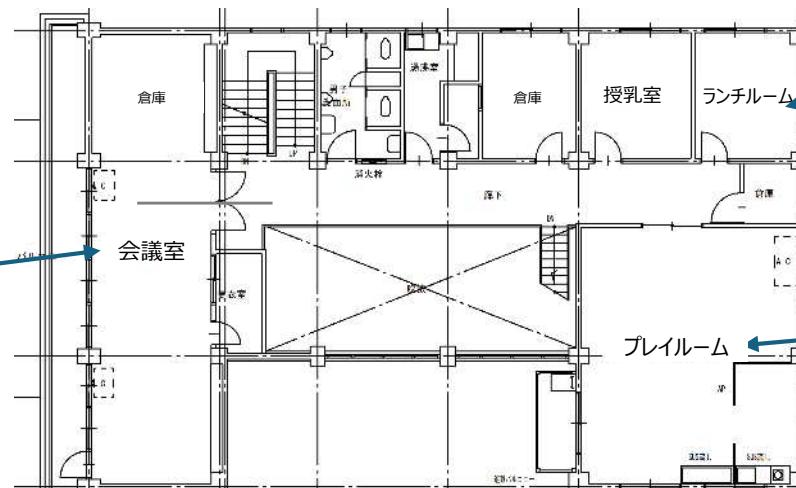


ボール遊びなどができるホール

【2階】



20名程度が利用可能な会議室



未就学児とその保護者で利用可能なランチルーム



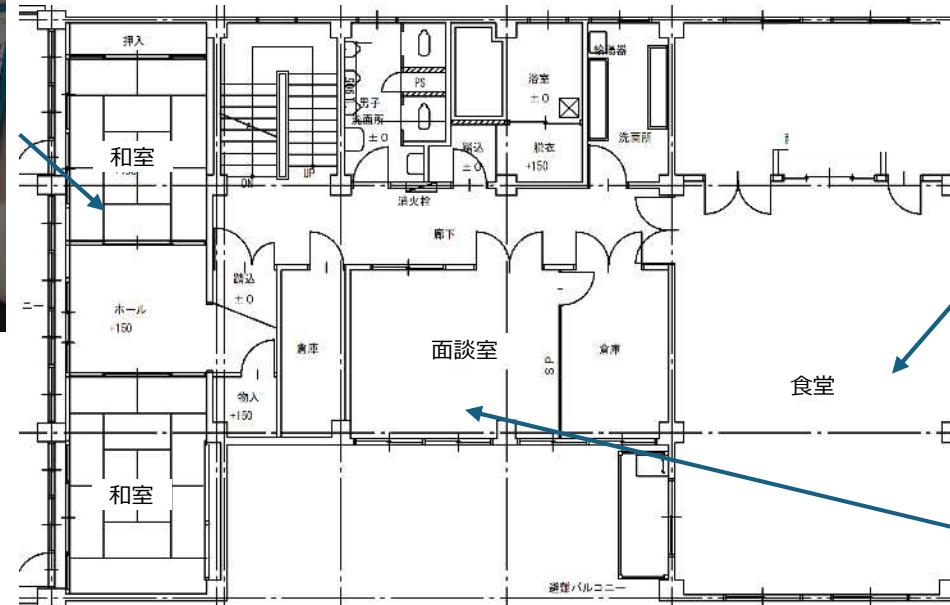
未就学児とその保護者で利用可能なプレイルーム

# 旭町こども文化センター（施設案内）

【3階】



こどもサポート旭町  
(愛称：STEP&GO！)  
不登校等の子ども（小学生～高校生）支援



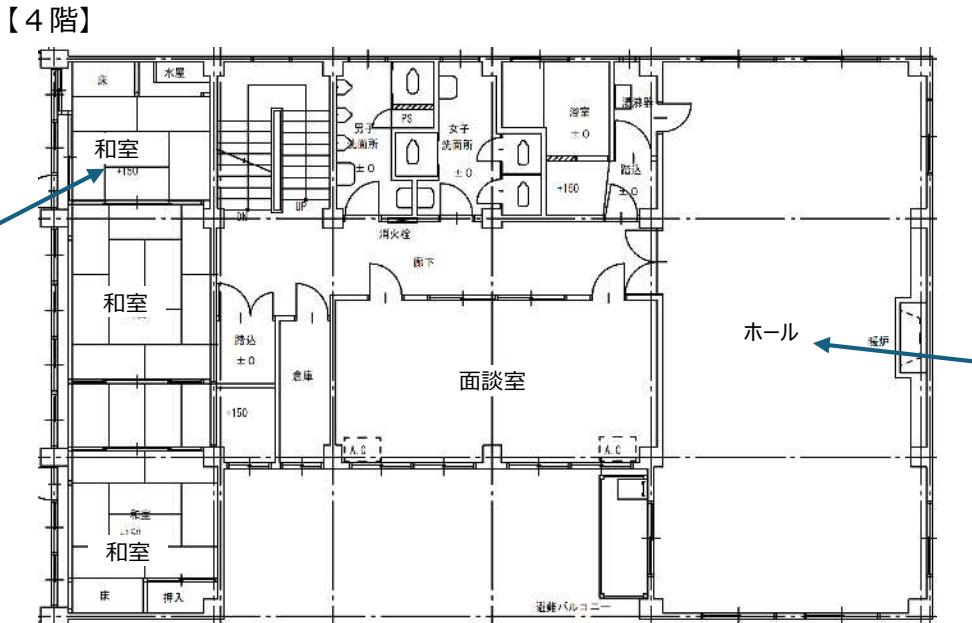
現在は食堂としての利用はなし  
卓球などができるスペースとして利用



こどもサポート旭町が利用する面談室



書道教室などで利用可能な和室



夜間学習や会議などで使えるホール